1月から3月までの3か月間は 一若者向け悪質商法被害防止

共同キャンペーン」です

啓発活動を実施しています。 及び県内の関係機関が共同して 令指定都市、国民生活センター 定め、関東甲信越地区の都県、政 3月を共同キャンペーン期間と 後を絶たないことから、1月から 悪質商法による若者の被害が

ますのでご注意ください。 して間もない若者をねらってい 契約取消しができなくなる成人 状況を悪用し、契約の未成年者 られます。悪質業者はこれらの に契約してしまう場合が多くみ め、契約の正しい知識を持たず 特に若者は社会経験が少ないた ます複雑化、多様化しており、 消費者契約トラブルは、ます



事 例

※無料のアダルトサイトに入ったのだから払う必要はありません。 すると、コンビニでプリペイドカードを購入し番号を写真でメール プしたら、登録完了になり料金を請求された。サイト業者へ電話を するようにと言われた。高額なので払えないがどうしたらよいか。 何もしないで様子を見ましょう。 スマートフォンで無料のアダルトサイトに入り、 18歳以上をタッ

事例アドバイス

相手に購入額が渡ってしまいます。一旦相手に渡ってしまうと、返 されてある番号など(複数桁の数字や文字)を知らせてしまうと、 が増えています。アダルトサイトや有料サイトなどの料金を不当に カードの番号などを知らせたりしないようにしましょう。 されています。他人から言われてプリペイドカードを購入したり、 などの店舗やネット上でプリペイドカードを購入し、カードに記載 請求され、プリペイドカードで払うよう指示してきます。コンビニ ○若者層からの相談で多いのがインターネット関連です。アダル 金は非常に困難です。プリペイドカードの特性が詐欺業者に悪用 、ご相談ください。 トサイト、オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサ 心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットライン(188) プリペイドカードの価値を不正に取得しようとする【プリカ詐欺 サイドビジネス商法などのトラブルがあります。

平成29年度版五霞町ごみ収集カレンダー を発行します

配布する予定です。町公式ホー 利用ください。 ムページへも掲載しますので、ご カレンダーは、3月中旬までに 平成29年度版五霞町ごみ収集

積所へ出してください。 使用後は、紙類として毎月第2 3月31日までご使用いただき、 み収集カレンダーは、平成29年 火曜日に新聞紙と一緒にごみ集 なお、平成28年度版五霞町ご

お問い合わせください。 カレンダーの見方など、不明な 点がありましたら生活環境Gに ごみの分別や五霞町ごみ収集

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

> います。 掲載しています。ぜひ、ご活 用ください。 には、ごみの品目別分別表を とで、分別方法等がより参照 切り離してご使用いただくこ で)を切り取り線から切り離 ページまで)と分別方法等 して保存できるようになって しやすくなります。 15ページから20ページま また、カレンダー20ページ カレンダーと分別方法等を カレンダー(表紙から



